

おおくら

議会だより



もくじ

お話に夢中な子どもたち

関連記事はP14

議会新体制がスタート !!	2~3P
5月臨時会・6月定例会臨時議会	4~5P
一般質問	6~10P
委員会報告	11P
小学6年生議会傍聴の感想	12~13P
村民インタビュー !!	14P

おかえり、
なりわい灯す きよなる里

第 **144** 号
2025.夏

発行／
〒996-0212 山形県最上郡大蔵村大字清水2528番地
大蔵村議会 0233-75-2111
編集／議会広報常任委員会 年4回発行
発行責任者／議長 佐藤 勝
印刷／共栄印刷株式会社

令和7年度
5月

議会新体制がスタート!!

令和7年5月1日に臨時議会を開催し、議長・副議長選挙など役員の改選を行いました。



議会組織構成

議会では3つの常任委員会と議会運営委員会、最上広域組合議員、監査委員があります。
各委員会の紹介です。

総務文教常任委員会

村の行政全般、財政、消防防災、税務、住民福祉、保健衛生、教育行政に関する調査や研修を行います。

担当課 総務課、住民税務課、健康福祉課、教育委員会教育課、会計室
危機管理室、デジタル推進室

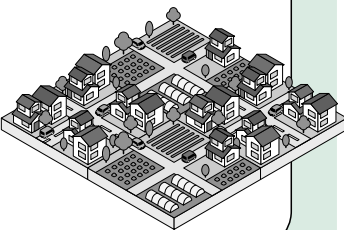
委員長 須藤 敏彦
副委員長 加藤 忠己
委員 海藤 邦夫、早坂 民奈、
斉藤 光雄

産業建設常任委員会

産業振興、地域整備、農業委員会に関する調査や研修を行います。

担当課 産業振興課、地域整備課
農業委員会

委員長 佐藤 雅之
副委員長 八鍬 信一
委員 鈴木 君徳
佐藤 勝
伊藤 貴之



議会広報常任委員会

議会報の編集や取材、編集に関する研修、資料収集などを行います。

委員長 伊藤 貴之
副委員長 須藤 敏彦
委員 佐藤 勝、早坂 民奈



議会運営委員会

議会運営全般の他、議会の会議規則、委員会条例等の調査を行います。

委員長 八鍬 信一
副委員長 加藤 忠己
委員 佐藤 雅之、須藤 敏彦



最上広域組合議員

最上地区8市町村で運営する消防、ごみ・リサイクル・し尿処理、新庄駅の広域交流センターゆめりあ、教育センターの維持に関する事。

議員 佐藤 勝、早坂 民奈

議会選出監査委員

村の出納業務を毎月監査し、適正に運営されているかチェックします。

監査委員 伊藤 貴之



議長就任のあいさつ

議長 佐藤 勝



5月1日付けで議長の任務を仰せつかった佐藤勝で御座います。
今、村も議会も多くの課題を抱え、重大な時期にこのような重役を担う事になり、身が引き締まる思いであります。私が常に心に置いている事は【当たり前の事を当たり前前にやれば当たり前の結果が出る】という信念を持って任務にあたりたいと思います。更に、申し上げれば常に現場主義を大切にします。つまり、【私は何だと思えますではなく、何々でした】という事です。

自ら現場に立会い、その状況を体で感じ、先頭に立ってその対策に当たらなければいけないと思っています。議員生活20数年の経験と老体に鞭打って信念を貫き、村民の為、村の為、任務を全うしたいと思いますので、皆さんのご協力とご理解、更には厳しいご意見を心待ちにして就任のご挨拶と致します。

副議長就任のあいさつ

副議長 早坂 民奈



この度の議会議員改選におきまして副議長に就任する事となりました。
責任の重さを痛感すると共に議長の補佐役として、村執行部と議会の運営を円滑に行えるよう努力してまいります。女性議員としての視点で、今までとは違う議会改革を進め、議員定数、報酬の見直し、村民との対話など、議員の活動を理解していただくために何が出来るか考えながら、村民の皆様に「議会が変わったね」と言われるよう頑張ります。村の産業基盤である農業は、今、米不足で今後の国の対応に寄っては先行きが不安です。又観光業も働き手不足で休業日を設けている現状です。少子高齢化、人手不足、出生数の減など、小さい村にとって、課題は山積みですが、しっかりと議論しながら取り組んでまいりたいと思います。

議会議員紹介



10番
議長
佐藤
勝



9番
鈴木
君徳



8番
斉藤
光雄



7番
佐藤
雅之



6番
加藤
忠己



5番
八鍬
信一



4番
海藤
邦夫



3番
須藤
敏彦



2番
伊藤
貴之



1番
副議長
早坂
民奈

5月臨時会 議長・副議長改選

令和7年5月1日に令和7年第1回臨時議会を開催し、議長、副議長の選挙、各常任委員等の選任、最上広域市町村圏事務組合議会議員の選挙を行い、新たな議会体制が発足しました。また、専決処分の承認を8件、令和7年度一般会計補正予算1件の審議を行い、それぞれ承認、可決しました。

議案審議

専決処分の承認

令和6年度補正予算6件・他2議案

◆予算の専決処分

一般会計補正第11号
歳入歳出予算610万円追加し54億7670万1千円
(土木費の追加)

◆一般会計補正第12号

歳入歳出予算4億5000万円減額し50億2670万1千円
(総務費・公債費)

◆特別会計

国民健康保険

歳入歳出予算3288万3千円減額し3億8079万2千円

へき地診療所

歳入歳出予算652万9千円減額し2億2697万9千円

介護保険

歳入歳出予算1934万2千円減額し4億4728万2千円
後期高齢者医療

歳入歳出予算112万円減額し4528万円

◆条例改正の専決処分

・大蔵村税条例の一部を改正する条例の制定
(出力制御した125ccのバイクの税率を50ccと同額へ)
・大蔵村国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定
(課税限度額の引き上げ)

◆令和7年度一般会計補正予算

歳入歳出2560万円を追加し48億1460万円とする。
(総務費、商工費、消防費の追加)

質疑応答

◆令和6年度一般会計(補正11号)

除排雪費用の増額理由は

2月の大雪の影響で排雪費用が不足したため

今年度の除雪と排雪ではどちらの費用が掛かっているか

排雪費用の方が除雪費を上回っている

12月補正に計上した産地生産基盤バウアップ事業が全額減額になっているのはなぜか

◆請願の審査

ロシアとウクライナ、イスラエルとパレスチナの即時完全な停戦等の実現を求める国への意見書採択を求める請願
・請願者 真室川町大字新町
新庄最上母親連絡会 伊藤富美江
・審査結果 【採択】

◆議員発議

「ロシアとウクライナ、イスラエルとパレスチナの即時完全な停戦等の実現を求める国への意見書」の提出

質疑応答

◆契約

今回購入のロータリ除雪車には安全装置が装備されているが、既存の除雪車にも搭載されているか

10台中3台に搭載

ロータリ除雪車の購入費が約6000万と以前より高額だが

物価高騰により短期間で値段が倍近くなった

村有除雪車の更新の頻度や計画は稼働状況を加味し毎年1台ずつ更新予定

◆令和7年一般会計補正予算

ふるさと納税の上乗せの理由は令和7年産の米の返礼を見越している
永代橋保護護岸修繕測量業務を計上しているが工事の計画は
緊急自然災害防止事業債を用い来年度に工事をする予定
地域おこし協力隊の2人目の予算を計上しているが募集計画は

答 国の採択要件を満たさなかったため令和7年度に再度申請予定

◆特別会計

問 医薬材料費の減額が大きいが、診療所の医薬品の管理はどのように行っているか

答 不足しないよう、かつ無駄のないように管理している

◆令和7年一般会計補正予算

問 伝承文化アーカイブ作成構築業務委託事業はどのようなものか

答 村史を紙からデジタル文字に起こして記録、保存する。

問 危険家屋対応作業委託料の増額理由は

答 所有者不明の倒壊家屋3軒に対する処理料

6月定例会

ふるさと納税関係予算

可決

令和7年6月定例会が6月5日、6日に開催され、令和7年度補正予算、ロータリ除雪車の購入契約、請願、議員発議を合わせ12案件の審議を行いすべて採択、可決しました。また、議案審議に先立ち4名の一般質問が行われ、活発な議論が交わされました。

議案審議

◆令和7年度補正予算

(一般会計、国民健康保険、へき地診療

◆契約

・ロータリ除雪車(2.2m級)の購入契約
契約方法 指名競争入札
契約金額 5918万円
契約の相手方 昭和建機株式会社

◆条例改正

・大蔵村国民健康保険税条例の一部を改正する条例

◆特別会計・事業会計

問 へき地診療所会計 医用画像管理配信システム(PACS)保守管理委託料の増額理由は

答 サーバ管理だったがリリースを起すようになったのでクラウド管理へ移行する費用

問 簡易水道事業、下水道事業において県道大石田畑線道路拡幅工事の影響とは

答 農協のガソリンスタンド付近の県道の拡幅に伴い、埋設されている水道管の移設、汚水樹の補修を行う

6月臨時議会

新庁舎建設工事請負契約

可決

令和7年6月18日に令和7年第2回臨時議会を開催し、新庁舎建設工事請負契約について審議し可決しました。

議案審議

◆契約に関する議案

大蔵村役場新庁舎建設工事(債務負担行為)の請負契約
・契約方法 一般競争入札
・契約金額 22億8800万円
・契約の相手方 大蔵村役場新庁舎建設工事共同企業体
・代表者 沼田建設・新庄・鈴木・柴田



ここが知りたい

村政を問う

一般質問
6月
定例議会



一般質問とは？

村政全般に対し議員が質問し、意見を述べ村政をただしていくもので、大蔵村では1議員の持ち時間が45分です。

4議員が一般質問

5P

佐藤 雅之 議員

○村、唯一の介護施設をどう守る？

6P

早坂 民奈 議員

○新庁舎に観光物産・産直コーナーを

7P

伊藤 貴之 議員

○ふるさと納税を増やすには

8P

須藤 敏彦 議員

○豊牧小坂野地区地すべり対策施設の維持管理の進展は

今回の議会には大蔵小学校6年生や生協のお母さん方などたくさんの方が傍聴に来てくれたよ。どんな議論をしているか伝わったかな？少しでも議会や行政に興味を持ってくれたらうれしいな。村民の皆さんも、ぜひ傍聴にいらっしゃってくださいね。
(おおくらくんより)



佐藤 雅之 議員

村、唯一の介護施設をどう守る 更なる連携の充実で、介護 の課題解決に取り組む

問1 村唯一の介護施設翠明荘、デイサービスすいめいは、社会福祉法人として平成4年4月に開所し、以来33年が経過した。途中、特養、ショートステイの増床、介護保険制度への移行を経て今日まで来た。令和に入り、コロナ禍や物価高騰、介護保険制度の変遷による事務の多忙化や財源不足、人材確保の困難、施設の老朽化など、大きな転換期を迎えている。運営主体が社会福祉法人

とはいえ、設立時には、用地や資金、資機材などをはじめ、村からは相応の提供があったと聞いている。村民の老後の安心安全の確保から相応の支援が村として必要だと考える。まず、村が把握している法人の経営上の課題はなにか。次に例えば物価高騰対策支援や消耗品、備品購入等への援助、施設の修繕や建替え補助、人材の安定的な確保等支援が考えられるが、村としての考えはあるか。

答1 法人の経営上の課題としては、①介護従事者の慢性的な人手不足が続いていること②施設の老朽化により改築等が今後必要と推察されること③人口減と介護職員不足の中で施設の規模が妥当かを大蔵福祉会と意見交換しながら適切な定員規模を検討する必要があることの3点がある。次に村の支援や補助については、①物価高騰対策については、県が対策支援金を毎年実施しているため、村としての支援は考えていない。②施設の建設時、増築時、支援ハウスの建設時の3回、村としても支援をしてきた。今後の改築等については、法人が基金の積み立てを行っているので大蔵福祉会と検討をしていきたい③福祉人材不足については、令和6年度より村単独で介護福祉士や介護支援専門員などの資格取得の際の奨励金を支給し人材確保に努めている。

村も参加する最上地域保健医療対策協議会では、中学生・高校生を対象に医療・介護の仕事についての進路を考える学習会を開催し、将来の選択肢となるよう活動をしている。

村唯一の介護事業所である大蔵福祉会は、村の介護事業に欠かせない存在。更なる連携の充実と強化を図り、介護の課題解決に一緒に取り組んでゆく。

問2 物価高騰対策で県が毎年支援をしているから村としては支援を考えていないというが、昨年9月に事業所を視察に行った際、特に給食は委託業者との間で短期間に2回の料金改定があったとのこと。その後はコメの高騰もある。事業所の持ち出しが増える中で、県の支援だけでは、厳しいのではないか。

答2 県からはおおよ毎年50万から60万の支給があり、事業所からは直接更な





早坂 民奈 議員

新庁舎に 観光物産・産直コーナーを 村長 展示コーナーを設け、軒下 での産直販売も検討する

問1 村民が気軽に利用しやすい環境を兼ね備えた施設として、中央公民館と合築となった新庁舎。図書コーナーをメインに憩いのスペースもあり、多くの村民に利用してほしいと期待している。当初の庁舎アンケート等でミニスーパーの要望もあったと記憶しているが、残念ながら実現せず、前回の3月定例会に私の質問の中で、旧庁舎にミニスーパー構想の答弁があり、こ

答1 庁内に常設の物販ブ

ースを設置できるスペースは確保できない。しかし、軒下のスペースを利用して、臨時的に産直等の出店は可能。民間の事業所や農家さんを取り組む場合、採算性が問われるが、関係者の意向を調査するのも必要であり、買う側にも、売る側にも有益な事業にしていければと考える。今年度より村直営となった肘折いでゆ館の玄関ホールを販売コーナーとして貸し出す取り組みを検討しており、新庁舎での取り組みにつなげていく。

問2 特産品のトマトや、棚田米はどこで買えるのか。特にトマトは関東に出荷され地元で買う事が難しい状況で、生産者に知人がいる方は買う事が出来るが、観光客等の村外の方はどこで買うことが出来るのか。

答2 農協にお願いしており、出荷場にて受け付けている。



問3 農協で買えるとは知らなかった。その他のネギ、にら等の出荷物や酒、ワサビ、トマト加工品、お菓子等を一堂に集めた展示スペースがあれば特産品を周知しやすいのではないか。

答3 特産品をアピール出来る場所を取れないか内部で検討していく。

前向きな答弁をいただいたので、展示するだけでなく、欲しいと思えるディスプレイを期待しております。



伊藤 貴之 議員

ふるさと納税を増やすには 村長 ネットワークを活用し 村の魅力を発信していく

問1 ふるさと納税は村が自主財源を確保する有効な制度であり、全国へ村の魅力を発信する営業活動にもなる。厳しい財政状況を少しでも改善するため、なお一層力を入れたらよいのではないか。村として今後どのような戦略で取り組む考えか。

答1 ふるさと納税は平成20年の制度開始以来、村として積極的に取り組んできた。令和6年度には初めて寄付額が2億円を超えたが、

問2 ふるさと納税の寄付

金の使い道をもっと伝えてはどうか。「おかげさまでこの事業ができました」というストーリーは寄付者の共感や信頼向上につながる。

答2 ホームページやSNS、ポータルサイトなどを活用し、寄付金の使い道や成果を積極的に発信していく。

問3 現在、米の返礼品の品切れが続いている。機会損失を防ぐためにも、新たな返礼品の発掘が必要では。

答3 現在、返礼品提供事業者をおおくら広報などで募集している。ふるさと納税事務センターでは、冬期間に出せる加工品や数量が少ない商品でも柔軟に対応できる体制を整えている。

問4 返礼品の提供事業者が増えれば、村内経済への波及効果も期待できる。新たな出品者の発掘に向けた行政の考えは。

答4 村の収益だけではなく、提供者の方々も経済的

恩恵があり、村おこしにもつながっていくのでしっかりとアピールし、村全体で出品者の拡大に努める。

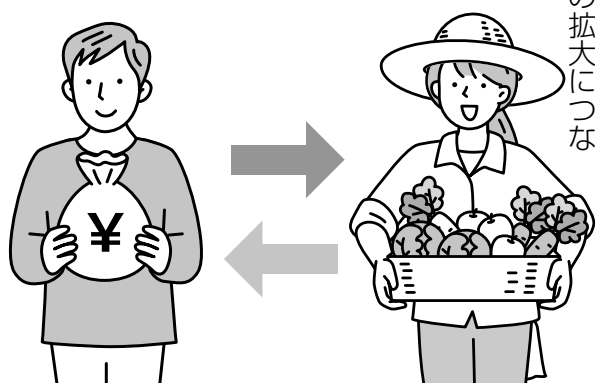
問5 ふるさと納税は、村との新たな関係性を築く貴重な入口であり、交流人口の拡大にもつながる可能性を秘めていると思うが。

答5 ふるさと納税をきっかけに大蔵村を知ってもらい、実際に訪れてもらうように取り組んでいく。現在は地域おこし協力隊も加わっており、そのネットワークを活用して村の魅力を伝え、交流人口の拡大につな

げていく。

問6 企業版ふるさと納税は、税制上の優遇措置もあるため、村にゆかりのある企業に対して、積極的に働きかけていくことが重要ではないか。

答6 村との関係性のある企業を見極め、こちらから積極的に働きかけていく。そのため、村の魅力や応援したい事業内容を明確に発信し、ホームページやマツチングサイトなどを活用しながら進めていく。





須藤 敏彦 議員

豊牧小坂野地区地すべり対策 施設の維持管理の進展は 村長 維持管理の予算が少額で 対応が難しい

問1 令和5年8月に中央要望が有り、村からの重要な要望案件として、村長はじめ議員全員が、県選出の国会議員、国土交通省砂防部長に現状を説明し維持管理の予算拡大を強くお願いしたが、現在、各施設の維持管理は、国から県へ移管しているため、予算も県の考え方にあるのではないかと説明された。

各施設は、年々危険度が高くなり、令和5年及び今年

年の春に、深さ15m、直径3.5mの集水井の排水管が詰まり、満水の状態になるのは今回で3回目。排水路の下流部は、地域住民が草刈りなどをして管理しているが上流部は、倒木と草で現在水路が見えず、ダム状態である。また、集水井の場所が確認できない状態。近年大雨による大災害が多発していることから地域住民が非常に危険な状態にあると認識している。

県は各区域に巡視員を委嘱し、施設の定期的な巡回管理をしているとのことであるが、巡視員から県へどのような報告がなされているのか。また、どの程度の問題意識を共有しているのか。早急に今後の対応を村と地域住民代表が話し合い、県へ直接要望する事が有効と考えるが、村長の考えを伺いたい。

答1 豊牧小坂野地区地すべり防止区域は、4ブロックに分けられ4名の地すべり巡視員が配置されている。巡視員の主な活動は、定期的に担当区域を巡回し、原則月1回、施設の破損や地すべりの兆候がないかなどを確認し、最上総合支庁建設部に書面で報告することにし、報告を受けた内容は、担当である河川砂防課内で情報を共有し、地すべりの前兆現象などの緊急性を要する報告については、速やかに現地調査を行い対応し

ている。最上管内で県が管理する砂防関係施設の維持管理予算は令和7年度で1,000万円弱と少額であるため、対応が難しい状況にある。

中央要望については、非常に重要な意味があり、国に対する要望活動の重要性と考えている。対策事業は、莫大な事業費を投じて整備され、地域住民の安心・安全な暮らしを保障し、維持管理の重要性を十分認識しており、意見交換の場において担当者としてお

り、地域の実情を、直接、県に伝える上では、地域の代表が要望することも有効な手立てだと考えている。

問2 県、村、地域からなる連絡協議会等の設置は。

答2 令和5年に、河川砂防課、市町村担当者、各地域の巡視員などのメンバーで、意見交換をしている。昨年は、災害があり、できずだったが、今年は、巡視員の他に地域の代表も入り話し合い、対応を考えていきたい。



各委員会の取り組み

産業建設常任委員会

委員長 佐藤 雅之

当委員会は、産業振興課や地域整備課を所管し、村の産業発展と暮らしの利便・安全に関わる役割を担っています。

当委員会では、基幹産業である農業と観光業の振興に注力してまいります。農業ではトマトなどの園芸作物の生産支援や若手農業者の育成を進め、観光では肘折温泉を中心とした地域資源の活用を通じて観光客の増加と地域経済の活性化を目指します。

建設分野では、豪雪地帯特有の課題である道路・上下水道の維持や、地滑り・集中豪雨などの自然災害への備えの強化に取り組んでいきます。老朽化インフラの実地視察や緊急時の迅速対応にも積極的に取り組みます。

さらに、商工会、観光協会、旅館組合、建設業者など地域関係者と計画的に意見交換を行い、現場の声を政策に反映させていきます。

人手不足、物価高騰、気候変動などの課題に向き合い、住民の皆様が安心して暮らせる持続可能な地域づくりを目指して、委員会一同、力を尽くしてまいります。



総務文教常任委員会

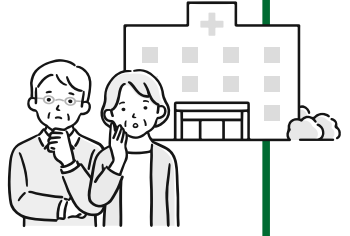
委員長 須藤 敏彦

当委員会は、総務課、住民税務課、健康福祉課、会計室、危機管理室、デジタル推進室および教育委員会に関する事務など、村民の暮らしに直結する幅広い分野を所管しています。

人口減少が進む中、特に国民健康保険制度の運営においては、医療費の増加や加入者の減少など、さまざまな課題が山積しており、税率の見直しも予定されております。また、診療所につきましては、今年度に「診療所運営協議会」を設立し、今後の村の医療体制の在り方や方向性について検討を進めてまいります。

教育分野では、出生数の減少に伴い複式学級の導入も視野に入れつつ、今後の学校の在り方を検討するため、他地域への視察も計画しております。

また、新庁舎建設工事がいよいよ6月より着工されていますので、住民の声を反映できるよう執行部と連携を密にしながら、的確な対応に努めてまいります。総務文教常任委員会では、所管事務調査を必要に応じて実施し、村民の皆さまの安心と暮らしの向上のため、全力で取り組んでまいります。



議会改革特別委員会

委員長 八鍬 信一

議会運営に関しましては、日頃よりご支援ご協力をいただいております。

先般の議会アンケートにつきましても、多くのご意見をいただきありがとうございます。結果については7月4日に全戸配布させていただきました。

皆様の趣旨をくみ取り、今後の改革に向け検討しているところです。ご意見にありました内容を精査し、意見交換会を含め決定した事項について報告したいと考えております。

今後ともよろしくお願い申し上げます。

6年生18名の傍聴しての感想



大蔵村立大蔵小学校6年生18名が6月定例会議を傍聴してくださいました。
子ども達の意見や感想は、私達大人が村の未来について再確認させられるものばかりでした。
その素直な気持ちを私達議員も忘れずに大切にしていきたいです。

今回の議題は、村一つの介護施設の翠明荘についてでした。私は今後使うと思う翠明荘について議会で話し合ってもらいうれしかったです。議会を傍聴させていただいてるときに疑問に思ったことが2つあります。1つ目は、なぜ議員さんに1番や2番などが決められているのかです。2つ目は、議員の方が質問している席のみ、机がななめになっているのが疑問に思いました。今回の議会見学では初めて議員さんや課長さんのお仕事の一部を知ることができました。

話し合いの内容を聞いて解決だけと言うと思ったら予想以上に細かいところまで話し合っていたことにおどろきました。ぼくたちが当たり前に生活できるのは、議会でぼくたちの生活について話し合ってくれるおかげだと思いました。

ぼくは、村の介護施設翠明荘についてのお話でリフォームをするとしたら2億3千万円もかかってしまうのがおどろきました。また、賛成、反対の意見を聞く時、小学校では少し時間がかかるけれども議会では、すぐに答えていたのもおどろきました。ぼくは皆さんの真剣に話し合う姿を見てぼくも議会に参加してみたいと思いました。

私は、初めて「異議なし」を聞いてかっこいいと思いました。「異議なし」を全員で言ってすごい迫力がありました。細かいところまで一つ一つ確認していて、私たちの村を大切にしてくださっているんだなと思いました。疑問に思うのですが、村長さんが飲んでた飲み物は何ですか。

私は、大蔵村の介護施設の現状について、あまり知りませんでした。今回の議会を通して、介護施設の現状がよくなるといいなあと思います。1つ質問です。議長の左隣にいる人はどのような役割の方ですか。議会とはどのような関係があるのですか。私は、この議会見学を通して大蔵村の政治の仕組みを知ることができました。これから大蔵村の政治についてもっと調べてみたいです。

ぼくは、村の介護施設、翠明荘についての話を聞いて、お金のことや、これからの事を考えていてむずかしい話だと思いました。ぼくが1番びっくりしたのは、リフォームするのに2億円以上かかることです。ぼくの曾祖母も翠明荘に行っているのでリフォームして、気持ちよく生活できるいいと思いました。議会では、村についてくわしく話していて理解しやすかったです。

初めて議会を傍聴してみて、みんな大蔵村をもっと良くしたいという思いで取り組んでいてとてもかっこ良かったです。翠明荘の課題は、人材不足や財源不足だと初めて知りました。議員にはなぜ番号がついているのか、何が基準なのか疑問に思いました。これからも、より良い大蔵村になるように頑張ってください。

大蔵村唯一の翠明荘、介護施設をどう守っていくかという話を聞いて、難しい話だなと思いました。ニュースなどで見る議会よりも、細かい部分まで話し合っていて、おどろきました。村のことを第一に考えてくれていることが今日の議会を見て分かりました。

今回の一般質問で、村唯一の介護施設の翠明荘をどう守るかでは、皆さんが色々なことを話し合っていてテレビとは違う感じがしました。一つの議題について深く考えていて議会ではこんなに大蔵村を思っているんだと思いました。

わたしが特に印象に残っているところは、質疑応答をくりかえしているところです。なぜかという、1つのことから話し合いの話題をひろげて、細かいところまでくわしく聞いていたからです。また、「異議はありますか」「異議なし」というやりとりもかっこ良かったです。議会はニュースで見えていたときよりも迫力があって、おどろきました。大蔵村の村民のために話し合いをしていただき、ありがとうございました。

私は、質問をして、その答えに質問をしていくことで、その話を深めていくことが心に残りました。また、難しい言葉で分からない所もいくつかあったけれど、村のために一生懸命話し合っていることが分かりました。そして、私は役場に行ったことがあまりなかったので、初めて議場へ足を運ぶことができておどろきました。いつも、村のために、いろいろなことを話し合っていていただき、ありがとうございました。

話し合いを見てみてぼくは、質問に対しての答えをくわしく話していたところや、質問の答えにも質問していたところなどがおどろきました。難しい話題だったけどみなさんすぐに対応できているところがすごいなと思いました。村民のために様々なことを話し合っているのがうれしかったです。これからもぼくたちの大蔵村をよろしくおねがいします。

私は大蔵村の議会に行って初めて分かったことや、疑問に思ったことがありました。1人1人の席が決まっています。議長さんは毎回同じ人なのか気になりました。テレビで見るより議長さんの席がとても高くおどろきました。大蔵村のためにむずかしく細かいところまで意見を出し合いながら話していてとても真剣さが伝わってきました。施設の老朽化などの問題がありますが、これからもお体に気をつけてお仕事をがんばってください。

ぼくは、初めて議会を見て、その話し合いの本格的さにおどろきました。今回の話し合いの内容の翠明荘の人手不足や建物の老朽化については、村長さんと議員さんが村のために話し合いをしてくれているのがとてもかっこいいと思いました。他にも話し合いの途中で議員のみなさんが議長さんに対して「異議なし」と言っているところがとてもはっきりと堂々としていて迫力がありました。いつも大蔵村のために考えてくださりありがとうございます。

ぼくは特に、議長さんが指名して質問し、答えをいった後に、その答えについても質問していたのがすごいなと思いました。小学校などで質問した後、答えを言った後、そんなに早く質問を思いつけないのですごいなと思いました。話し合いもスムーズにすすめていて、すごいなと思いました。また、議会の時に「～はこれでいいですか?」「いいえ。」の時、どうしますか。他にも、万が一、災害が起こった時、どうしますか。また機会があったら議会のぼうちょうにまた行きたいです。

ぼくは、今日見学をして議会では、村の人々のために真剣に話し合いをしているのが分かりました。ぼくも、大人になったら、村の役に立ちたいです。

私は初めて議会に行ったのですが、いろいろなことにおどろきました。例えば、あいさつなどをしたときにははくしゅをしないことにおどろきました。そして議長はずっと固定なのか不思議に思いました。かっこいいと思ったことは、「異議はありますか」と聞かれたとき、「異議なし」といっていて、かっこいいなと感じました。将来かわるかもしれない翠明荘のことについて聞くことができて、うれしかったです。

議場での皆さんの姿勢が美しく、はっきりとしゃべっている姿がとてもかっこ良かったです。また、ぼくは議題で何を話していたかわからなかったけれど、大蔵村のことを考えて話し合っているところがありがたいなと思いました。これからもぼくたちの大蔵村のことをよろしくをお願いします。



村民インタビュー!!

「絵本とお話の会。フレデリック」さん



現在、お子さんを持つ方ならばなじみのある名前ではないでしょうか。今回の村民インタビューは「絵本とお話の会。フレデリック」さんです。名前の由来は大好きな絵本であるレオ・レオニ作「フレデリック」からもらったそうです。代表の長沼弘美さんと山科美紀さんにお話を伺いました。



きっかけ

平成14年に4組の親子が絵本を持ち寄り、公民館の一室で読みあったことがこの会の始まりでした。その後「子どもの時にたくさんの本に出会ってほしい。」との思いから、学校や保育所の子供たちに読み聞かせを始めました。次第に学校や地域との活動の幅も広がり、23年間も活動しているそうです！我々編集部も驚きました。現在のメンバーは14名で、30代から70代までと幅広い年代の方々が所属しています。

活動

現在は月に1～2回、大蔵村保育所をはじめ、大蔵小・中学校を訪れて読み聞かせを行っています。特に小・中学校では朝読書の時間を活用し、それぞれの学年に1人ずつ（！）担当が入り、物語を届けています。多忙なメンバーもいる中で、全員が交代しながら無理のない形で続いています。読む本の選定は各自に任されており、昔話を語るおばあちゃんになりきったり、紙芝居を演じたりと、スタイルはさまざま。「次はどんな本を読んであげようか」と、子どもたちを思うやさしい気持ちで作品を選んでるのがこちらにも伝わってきました。また、低学年ほど盛り上がりますが、高学年になると大人になってきて静かになり、子どもの成長がみられるのもまたうれしいとのことでした。

継続

「仕事や家庭との両立で大変なこともあります。『楽しく・無理なく』を合言葉に、これからも活動を続けていきたいと思っています。また、長く活動しているといろいろな事情から会を辞めざるを得ない人もいます。悲しい思いをしたり運営に悩んだりしましたが不思議と必ず新たな出会いがあったのです。」と感慨深くお話をしてくださいました。これは会の皆さんから愛情がにじみ出ていて、そこに感銘を受ける人が多かったからではないかと編集部で話をしました。そして最後に「その出会いに大きな感謝の気持ちが生まれた」との言葉もありました。

希望

村内で子どもたちと会ったときに、「あっ、フレデリックさんだ！」と声をかけられることもあり、地域の中で受け入れてもらっていることに大きな励ましを感じているそうです。そして「かつて読み聞かせをしていた子どもたちの子どもに、今また本を読んであげられることが、何よりの喜びです。これまで出会った多くの方々への感謝の気持ちを胸に、これからも子どもたちのために、たくさんの絵本を読み続けていきたいと思えます。」と語ってくれました。読み聞かせの目的は、子どもたちの心を育てること。大人になったときに「これが私の思い出の一冊」と言えるような本と出会ってほしい——そんな願いを込めて、フレデリックさんは今日もページをめくりまわす。

(伊藤 貴之)

議会広報 常任委員会

委員長	伊藤 貴之
委員	須藤 敏彦
委員	佐藤 勝
委員	早坂 民奈

次は部屋には、餓死したと思われる子供を抱きかかえた母親の写真が私を見ていた。『絶句』。扉一つを隔てれば、立派な軍服を纏い軍刀と勲章をぶら下げ髭を誇らしげにした偉い人達の写真が飾ってあった。同じ日本人なのに？

今、我々が賢沢に平穏に暮らせるのも時代の流れに翻弄された尊い犠牲があったことを忘れてはならない。

(佐藤 勝)

広大な建物に入るとすぐに戦争に使われた戦闘機や武器が並んでいた。中でも特に目についたのは兵隊さんが身に着けていた飯盒や、傷ついたヘルメットを見た時、歴史に翻弄された多くの若者が、薄暗いジャングルや、凍つく大陸で意に添わぬ戦いをしている姿がはつきりと見えた。

母そのものである。

母を終わる資料館に行ってみた。

久しぶりに靖国神社に参拝した。開門したばかりで、人もまばらだった。

一の鳥居をくぐった時はまだ散歩の気分だったが、二の鳥居、三の鳥居とくぐっていく度、体が硬くなるのを感じた。

本殿につき、いざ拝礼しようとした時、方法が解らず、恥ずかしながら守衛さんに尋ねたら守衛さん曰く、『ここは国のため命を捧げた人達が神様になって祀られている所だから二礼。二拍。一礼でよい』との事、素直に納得した。まるで九段の母そのものである。

編集後記

大蔵村診療所 診療日程のお知らせ

大蔵村診療所をご利用いただきまして、
厚くお礼申し上げます。

診療所お盆期間の診療日程は、下記のとおり
となります。

お薬など大丈夫か、ご確認いただき、
ご協力くださいますようお願いいたします。

◎8月12日（火）は、通常どおり診療を行います。

記

診 療 日 程

令和 7 年 8 月								
医 科 ・ 歯 科								
9日	10日	11日	12日	13日	14日	15日	16日	17日
(土)	(日)	(月)	(火)	(水)	(木)	(金)	(土)	(日)
土曜日	日曜日	山の日 (祝日)	診療日	休診	休診	休診	土曜日	日曜日

◎8月18日（月）から通常どおりの診療を行います。